

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

敦賀市総合計画推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県敦賀市

### 3 地域再生計画の区域

福井県敦賀市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成 23 年の 67,997 人をピークに一貫した減少傾向にあり、住民基本台帳によると令和 3 年には 64,508 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所における将来推計では 2050 年には 46,629 人まで減少することが見込まれている。

年齢 3 区分別の人口推移をみると、平成 23 年から令和 3 年にかけて、年少人口は 9,903 人から 8,195 人、生産年齢人口は 41,942 人から 37,554 人と減少し、高齢人口は 15,484 人から 18,759 人と増加している。原子力発電所長期運転停止といった特殊要因があるものの、年少人口及び生産年齢人口は比較的維持していることがうかがえる。しかし、高齢人口の一貫した増加により、高齢化が顕著となっている。

自然動態については、少子高齢化の傾向を反映するように概ね一貫した減少傾向にあり、令和 2 年には出生数 457 人、死亡数 777 人と、320 人の自然減となっている。

社会動態については、平成 23 年をピークに大きく減少しており、令和 2 年には転入数 1,903 人、転出数 2,140 人と、237 人の社会減となっている。

このまま人口減少が続くと、およそ 30 年後の 2050 年には、人口が 50,000 人を割り込むとともに、高齢化率は 44 割弱までに達することが予測され、地域経済や自治体機能の維持が困難になることが懸念される。

本市では、平成 27 年 10 月に「敦賀市人口減少対策計画」を策定するとともに、

平成 28 年 8 月にはこれを踏まえた第 6 次敦賀市総合計画後期基本計画である「敦賀市再興プラン」を策定し、各種の施策に取り組んできた。

これらの計画等において、産業振興・子育て支援・人材育成等を柱とし、定住に力点をおいて各種取組を展開し、一定の政策効果を発揮したところであるが、全国の地方自治体に共通する東京一極集中や本市の特殊要因である原子力発電所の影響を克服するには至っていない。

また、人口は、単なる人口減少対策といった限られた取組み、限定的な政策分野における取組みの結果ではなく、産業・福祉・都市基盤をはじめ、あらゆる分野におけるまちの総合的な魅力が、人口という結果として表れたものであるという考え方があ

る。そこで、これまでの取組みの検証を踏まえ、定住に移住・帰住の視点を加えるとともに、あらゆる政策分野に総合的に取り組むことで、敦賀の潜在力を発揮させ、人口減少、東京一極集中及び原子力発電所の長期運転停止の影響を克服し、夢と希望に満ちた住みたくなるまち敦賀を創生すべく、本計画期間中、次に掲げる 5 つの戦略に基づき事業を実施する。

- ・戦略 1 世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり
- ・戦略 2 次世代につなげる人づくり
- ・戦略 3 地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり
- ・戦略 4 未来につなげる都市づくり
- ・戦略 5 絆でつなぐ安全安心なまちづくり
- ・戦略の推進に向けて 市民とともに進めるまちづくりの深化

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 6 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年少人口数	8,656人	7,500人以上	戦略 1
ア	就労系サービスを利用する 障がい者数 (月平均)	217人	246人以上	戦略 1
ア	65歳以上の新規要介護認定	82.6歳	83.1歳	戦略 1

	者の平均年齢			
ア	日常的に運動習慣のある市民の割合	40%	44%以上	戦略1
ア	敦賀病院経常収支比率	104.2%	101.1%	戦略1
イ	ふるさと学習に興味を持つ子どもの割合	小学生67.3% 中学生61.6%	小学生69.3%以上 中学生64.4%以上	戦略2
イ	公民館利用事業への参加者数	57,219人	58,800人以上	戦略2
イ	保存活用文化財及び文化施設への来場者数	928千人	969千人	戦略2
イ	市立看護大学学生の定着数(累計)	-	40人	戦略2
ウ	新規投資額(累計)	-	80億円以上	戦略3
ウ	新規雇用者数(累計)	-	145人以上	戦略3
ウ	敦賀港取扱貨物量	11,468t	12,695t	戦略3
ウ	農作物(米)の販売額	584,496千円	609,120千円	戦略3
ウ	年間漁獲量	647t	820t	戦略3
ウ	「卸売業、小売業」及び「宿泊業、飲食サービス業」の年間売上増加額	-	8億円以上	戦略3
ウ	観光入込客数	3,694千人	4,190千人	戦略3
ウ	着地型プログラムによる動員数	97,000人	97,000人	戦略3
エ	広域道路網の整備継続(早期実現)に向けた要望活動	-	2回/年	戦略4
エ	全事業の整備完了(北陸新幹線駅周辺施設・道路整備事業、駅西地区土地活用事業)	-	3事業完了	戦略4
エ	道路改良工事及び道路側溝整備延長	1,225m	1,450m	戦略4

エ	汚水処理人口普及率	93.9%	96.5%	戦略4
エ	上水道第8次拡張事業の完了	-	1事業の完了	戦略4
エ	定住世帯の増加数(累計)	7世帯	36世帯	戦略4
エ	危険空き家の減少数(累計)	5戸	32戸	戦略4
エ	市内路線バスの乗車率 (1往復あたりの乗車人数)	11.7人	12.1人	戦略4
エ	最終処分場の整備完了	-	1ヶ所	戦略4
オ	緊急時の防災拠点・一時避難施設の運用	-	3年以上	戦略5
オ	防災・減災対策事業の計画的実施	-	8事業の実施	戦略5
オ	消防力の充実強化事業の計画的実施	-	2事業の実施	戦略5
オ	自助意識を高める地域防災マップの作成や防災研修等の参加者数	8,565人	9,000人以上	戦略5
カ	新規移住定住者数(累計)	-	40人以上	戦略1～5
カ	敦賀市に愛着を感じている市民の割合	82.8%	84.5%以上	戦略1～5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

敦賀市総合計画推進事業

- ア 世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり事業
- イ 次世代につなげる人づくり事業
- ウ 地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり事業
- エ 未来につなげる都市づくり事業
- オ 絆でつなぐ安全安心なまちづくり事業
- カ 市民とともに進めるまちづくりの深化事業

## ② 事業の内容

- ア 世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり事業

### 1 子育て環境日本一

安心して子育てができ、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、子育て支援に関する情報発信に積極的に取り組み、子育て環境の一層の充実を図る。

《具体的な事業》

- ・妊娠・出産包括支援事業
- ・第1子出産応援手当支給事業 等

### 2 地域共生社会の推進

高齢者や障がい者が、地域社会の一員として、生き生きと暮らせるよう、高齢者福祉や障がい者福祉の充実を図る。

《具体的な事業》

- ・地域生活支援事業
- ・自立支援給付等事業 等

### 3 健康づくりの推進

市民一人ひとりが健康に住み続けられる敦賀を目指し、生涯にわたる健康づくりや介護予防への取組みを推進する。

《具体的な事業》

- ・多世代型ウェルネス広場整備事業
- ・健幸スマイルチャレンジ事業 等

### 4 地域医療の充実

生涯にわたり安心して住み続けることのできるまちとするため、地域医療の充実に取り組むとともに、その拠点となる市立敦賀病院の安定運営に努める。

《具体的な事業》

- ・ 医師等医療従事者確保事業
- ・ 高度医療機器等整備事業 等

イ 次世代につなげる人づくり事業

1 特色ある教育環境の整備

全国に誇り得る、特色ある教育環境を整えるため、角鹿小中学校の開校をはじめとした、全市的な小中一貫教育を進めるとともに、次世代を担う子どもたちのふるさと敦賀への誇りと愛着を育むための「学び」を充実する。

《具体的な事業》

- ・ 小中一貫校整備事業
- ・ 地域教育コミュニティ推進事業 等

2 地域コミュニティの推進

生まれ育った地域とのつながりをより強固にするため、公民館等を拠点とした地域コミュニティの活性化に取り組む。

《具体的な事業》

- ・ 放課後地域こども教室推進事業
- ・ 地域コミュニティ推進事業 等

3 文化財保存等

市民一人ひとりのふるさと敦賀への誇りと愛着を育むため、文化・芸術の振興や文化財等の保存・活用を行う。

《具体的な事業》

- ・ 柴田氏庭園保存整備事業
- ・ 史跡金ヶ崎城跡保存整備事業 等

4 高等教育の推進と若年層の定着

本市の未来を次世代につなげ、支える人づくりを進めるため、その礎となる市内高等教育機関の維持・充実を図るとともに、若年層の市内へ

の定着促進に取り組む。

《具体的な事業》

- ・ 公立大学法人運営費交付金事業
- ・ 福井大学附属国際原子力工学研究所支援事業 等

ウ 地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり事業

#### 1 産業構造の複軸化とエネルギーの多元化の推進

産業構造の複軸化等に向け、県の長期ビジョンも踏まえ、敦賀港等の敦賀の強みを活かした地場産業の強化や新規企業の誘致等に取り組むとともに、周辺地域との連携を深化させることで、敦賀を中心としたモノとエネルギーをつなぐ広域的な経済圏を形成する。

《具体的な事業》

- ・ 嶺南Eコースト計画推進事業
- ・ 環境・経済価値地域内循環プロジェクト 等

#### 2 敦賀港の活性化

敦賀の重要な地域資源である敦賀港の活性化を図るため、敦賀港の利用拡大に向けた事業を展開する。

《具体的な事業》

- ・ 敦賀港貨物集荷推進事業
- ・ 敦賀港定期航路活性化促進事業費補助金事業 等

#### 3 農林水産業の活性化

敦賀の地域資源である「食」の魅力を高めるため、農林水産業の担い手の育成や生産性の向上及び経営の安定化に向けた支援に取り組むとともに、「敦賀ふぐ」、「敦賀真鯛」の養殖をはじめとした生産物の高付加価値化に向けた支援に取り組む。

《具体的な事業》

- ・ 大規模スマート農業支援事業費補助金事業
- ・ 森林整備地域活動支援交付金事業 等

#### 4 敦賀の特色を活かした商業活性化

本市の主要産業である卸・小売・飲食・宿泊業のみならず、一次産業の市場拡大等、稼ぐ産業化を推進する。

《具体的な事業》

- ・ 中小企業活性化支援事業
- ・ 敦賀ネットモール利活用推進事業 等

5 観光拠点等整備と回遊性向上

北陸新幹線敦賀開業に向け、観光拠点としての金ヶ崎周辺の整備を推進するとともに、二次交通や新たに整備される新幹線駅東口周辺の基盤整備を活かし、在来線西口への誘導による市内周遊に留まらず、周辺地域との連携による広域観光を展開する。

《具体的な事業》

- ・ 金ヶ崎周辺整備構想推進事業
- ・ 北陸新幹線まちづくり推進事業 等

6 マーケティング戦略とプロモーション

敦賀が北陸新幹線の当面の始発・終着駅となることによる、知ってもらう最大の好機を生かし、敦賀の魅力を分析したマーケティング戦略を立てるとともに、様々な主体と連携した敦賀ならではの着地型プログラムを展開する。

《具体的な事業》

- ・ 広域環境推進事業
- ・ 鉄道開通等記念事業 等

エ 未来につなげる都市づくり事業

1 広域交通網の整備

広域的な観光圏・経済圏を実現するため、周辺地域等との交流や物流の円滑化につながる交通網ネットワークの強靱化に取り組む。

《具体的な事業》

- ・ 国道8号敦賀・南越前バイパス及び敦賀バイパスの整備促進事業 等

2 駅周辺整備

来訪者の玄関口となる敦賀駅周辺施設や来訪者が快適に過ごすための環境整備を図り、交流拠点にふさわしい都市づくりに取り組むとともに、北陸新幹線開業後の市内周遊や広域観光の展開のみならず、通勤・通学の拠点形成となる基盤整備を実現する。

《具体的な事業》

- ・北陸新幹線駅周辺施設整備事業 等

3 生活基盤の整備（生活道路の改良）

人口減少と高齢化を踏まえ、交通弱者に配慮した改良を行うとともに、全ての市民が快適で利用しやすい環境を維持する。

《具体的な事業》

- ・道路改良事業 等

4 生活基盤の整備（上下水道の整備・更新）

快適な生活環境の実現に向けた未普及地区への整備を促進するとともに、計画的な更新を行い、安定的な経営環境の下での適切な維持管理を行う。

《具体的な事業》

- ・下水道の未普及対策事業
- ・上水道第8次拡張事業 等

5 生活基盤の整備（良質な住環境の維持）

公営住宅等における入居者の高齢化対応や長寿命化に取り組むとともに、人口減少等を背景として増加している空き家・空き地対策に取り組み、良質な住環境の維持に努める。

《具体的な事業》

- ・空き家等対策事業 等

6 生活基盤の整備（公共交通機関の充実）

著しい高齢化や若年層の自動車保有台数の減少傾向を踏まえ、コミュニティバスをはじめとした公共交通機関の利便性向上と利用促進を図る。

《具体的な事業》

- ・一般廃棄物最終処分場整備事業
- ・清掃センター整備事業 等

7 生活基盤の整備（循環型社会の形成）

持続可能な社会の実現に向けて、一般廃棄物の安定的な処理を行うため、一般廃棄物最終処分場や焼却等処理施設の計画的な整備に取り組む。

《具体的な事業》

- ・ 市政広聴事業
- ・ シティプロモーション推進事業 等

## オ 絆でつなぐ安全安心なまちづくり事業

### 1 防災拠点施設の整備

万が一の災害時において、防災拠点となる市庁舎及び消防庁舎について、様々な災害に耐え得る施設として整備し、災害対応のみならず業務継続性の強化を図る。

《具体的な事業》

- ・ 市庁舎及び消防庁舎整備事業 等

### 2 災害に強いまちづくり

河川改良等の抜本的な防災・減災対策に取り組み、避難道の確保や上下水道の更新等、災害に強いライフラインの整備を推進する。

《具体的な事業》

- ・ 河川改修、砂防及び急傾斜地崩落対策事業
- ・ 下水道の浸水対策事業 等

### 3 消防力の充実強化

火災や救急のみならず、大規模災害時における対応力の強化を図るため、人口減少が加速する中での要員動員力の確保に向けた、消防力の充実強化を推進する。

《具体的な事業》

- ・ 消防施設整備事業 等

### 4 原子力安全・防災体制の強化

これまでに得られた感染症拡大に関する知見を防災事業等に反映するとともに、市民自らが災害に備えることができるよう、自主防災組織の活動の支援や原子力・防災に関する知識の普及に取り組む。

《具体的な事業》

- ・ 防災啓発事業
- ・ 地域防災マップ作成支援事業 等

## カ 市民とともに進めるまちづくりの深化事業

### 1 移住定住の促進

多様な人が集い、活躍する住みたくなるまちを実現していく上で、北陸新幹線敦賀開業に向けたまちづくりや新しい生活様式への対応等の新しい環境変化を踏まえ、地域経済の活性化を促す施策と連携し、この課題解決等のために移住定住施策を展開する。

《具体的な事業》

- ・サテライトオフィス整備促進事業 等

## 2 市民とともに進めるまちづくりの深化

「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」を実現していく上で、全ての戦略とこれに基づく各種取組みを推進するため、「市民とともに進めるまちづくり」をさらに深化させる。

《具体的な事業》

- ・市民協働・NPO等活動推進事業
- ・シティプロモーション推進事業 等

※なお、詳細は第7次敦賀市総合計画（敦賀市総合戦略）のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

400,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

## ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

### ア 評価の手法

「敦賀市総合計画外部評価委員会」において、各種事業の進捗及びKPIの達成状況等を検証し、次年度予算等へ反映する。

### イ 評価の時期

前号の検証委員会においては8月頃を目途に検証を行う。

また、地方自治法第233条第1項に基づき、決算書の添付資料である主要な施策の評価に関する報告書を作成し、11月頃に議会の決算認定に付すとともに、提出された意見を次年度予算等へ反映する。

### ウ 公表の方法

市議会においては地方自治法に定める決算の認定の際に、議会に報告するとともに、外部組織の検証結果等を敦賀市ホームページ等において公表する。

## ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで